

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画

いたばしアクティブプラン 2020

平成 30 年度 実施状況報告書



板橋区

はじめに

板橋区では、すべての区民が、個人としての尊厳を重んじられ、性別による差別的な取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮し、ともに住みよいまちをつくる男女平等参画社会の実現をめざすため、平成 15（2003）年に「板橋区男女平等参画基本条例」（以下「条例」という。）を制定しました。この条例では、5つの基本理念を定め、区、区民、事業者・民間団体それぞれの責務を明らかにするとともに、男女平等参画社会実現のための行動計画の実現を義務付けています。

区では、この条例に基づき、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン 2020（以下「本計画」という。）」を策定し、男女平等参画に関する施策を総合的・計画的に推進しています。

本書は、本計画における各所管課の事業等に関する平成 30 年度の実施状況を取りまとめたもので、条例第 8 条第 3 項の規定に基づき、報告するものです。

目 次

1 計画の概要（性格・期間・考え方）.....	2
2 計画の体系.....	3
3 実施状況報告について.....	5
4 評価評語及び件数について.....	5
5 二次評価集計一覧.....	6
6 平成 30 年度【評価】及び実績報告.....	7

1 計画の概要

(1) 計画の性格

本計画は、男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に定める「市町村男女共同参画計画」に相当するものであると同時に、条例第 8 条第 1 項に規定する「行動計画」であり、「男女平等参画社会実現のための第四次板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン」（以下「第四次行動計画」という。）を継承・発展させた計画です。

本計画の「めざす姿 1」（全施策）は、女性活躍推進法第 6 条第 2 項に定められた「市町村推進計画」に相当するもので、「板橋区女性活躍推進計画」として位置付けています。

また、本計画の「めざす姿 3/行動 3-2/施策 3-2-2」は、配偶者暴力防止法第 2 条の 3 第 3 項に定められた「市町村基本計画」に相当するもので、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として位置付けられています。

なお、本計画は、「板橋区基本構想」「板橋区基本計画 2025」「板橋区産業振興構想 2025」「板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019」「板橋区次世代育成推進行動計画 いたばし子ども未来応援宣言 2025」「第 3 期板橋区特定事業主行動計画」及び「板橋区地域保健福祉計画 地域でつながる いたばし保健福祉プラン 2025」などの関連計画と整合が図れるように策定しています。

(2) 計画の期間

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの 5 年間です。

(3) 計画の基本的な考え方

- ① 「第四次行動計画」までの「男女平等参画推進」を踏まえつつ、女性の活躍推進に向けた取組に主眼を置いた計画へと再構築します。
- ② 「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点に据え、「選択と集中」による重点化・スリム化、推進体制（しくみづくり）の強化を通じ、より実効性のある計画とします。
- ③ 条例第 3 条に規定する 5 つの基本理念（人権尊重、個人の能力発揮、政策方針決定過程への参画、多様な生き方の選択、仕事と家庭等の両立支援）を行動計画の基本理念とする考え方は、「第四次行動計画」を踏襲します。
- ④ 生産年齢人口の増加や定住化の促進をめざし、現在、区が魅力ある地域社会の形成に向けて取り組む広報活動「シティプロモーション戦略」のターゲットが 30 歳から 44 歳の女性であることから、効果的に連携が図れるように努めます。
- ⑤ 本計画では、「性別・年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰にとっても利用しやすくデザインする」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえて、子ども連れの人などが社会参加・参画しやすいしくみを構築していきます。

区政全般に「女性が社会参加・参画しやすいしくみ」が構築されるよう、区政の担い手であり広報パーソンでもある職員の意識改革を積極的に推進します。

2 計画の体系

○ 行動計画全体を貫く横断的な視点

すべての女性が輝くまち いたばし

めざす姿 1

女性が活躍できるまち

～女性の多様な働き方を可能にする社会～

板橋区女性活躍推進計画

行動 1-1

仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス) の推進

行動 1-2

女性の継続就労や社会参画が叶う
環境の整備

行動 1-3

就労や能力発揮に向けた支援

めざす姿 2

男女がわかりあえるまち

～男女平等参画の意義を理解し、
共有できる社会～

行動 2-1

男女平等参画の意識づくり

行動 2-2

あらゆる分野へのさらなる
男女平等参画促進

めざす姿 3

安心で安全に暮らせるまち

～性差を理解し思いやりをもって
暮らせる社会～

行動 3-1

心とからだの健康支援

行動 3-2

ハラスメント等の根絶

めざす姿 4

実現のために

～推進を加速する基盤整備の充実～

行動 4-1

区職員の男女平等参画推進

行動 4-2

行動計画実現に向けた進捗管理

行動 4-3

男女平等を進めるためのしくみと
男女平等推進センター機能の充実

事業数【132】

施策 1-1-1	ワーク・ライフ・バランスへの理解促進	【3】
施策 1-1-2	男性の働き方改革・家庭参画促進	【5】
施策 1-2-1	企業等における環境の整備とポジティブ・アクションの推進	【5】
施策 1-2-2	子育てに対する支援	【9】
施策 1-2-3	介護等に対する支援	【6】
施策 1-3-1	女性の就労と能力向上に向けた支援	【8】
施策 1-3-2	女性の経済的自立と生活安定に向けた支援	【6】
施策 2-1-1	男性・女性の意識改革推進	【3】
施策 2-1-2	生涯キャリア形成に向けた意識づくり	【4】
施策 2-1-3	幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進	【4】
施策 2-2-1	区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大	【3】
施策 2-2-2	地域活動における男女平等参画推進	【2】
施策 2-2-3	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策	【2】
施策 3-1-1	性差に配慮した健康づくり支援	【5】
施策 3-1-2	からだと性に関する正確な情報の提供	【3】
施策 3-2-1	様々な暴力・ハラスメントの防止	【5】
施策 3-2-2	配偶者からの暴力の防止と被害者支援	【31】
	板橋区配偶者暴力防止基本計画	
施策 4-1-1	男女平等参画に関する職員の理解促進	【2】
施策 4-1-2	男女がともに働きやすい職場環境の整備	【4】
施策 4-1-3	女性職員が活躍できる環境の整備	【2】
施策 4-2-1	連携による推進体制の充実	【2】
施策 4-2-2	点検評価・成果測定の実施と改善	【3】
施策 4-3-1	相談体制の充実	【2】
施策 4-3-2	広がりを持った広報・啓発	【4】
施策 4-3-3	誰もが参加しやすいしくみづくり	【3】
施策 4-3-4	区民との協働推進	【5】
施策 4-3-5	女性健康支援センターとの連携強化	【1】

3 実施状況報告について

本計画の計画期間である平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度のうち、平成 30（2018）年度を対象とします。

（1）活動指標

各施策（但し、施策 3-3-2「板橋区配偶者暴力防止基本計画」を除く）内の主な事業については活動指標を設定し該当事業を実施する所管課が自己評価（一次評価）を行うとともに、条例第 14 条第 2 項により男女平等参画推進本部がめざす姿、行動、施策について進捗状況を把握し総合評価（二次評価）を行います。評価により施策推進における課題等を明らかにし、次年度以降の効果的な推進につなげていきます。

また、計画期間中、男女社会参画課が主体となって関係所管課と連携し組織横断的に取り組む 6 事業を「横断的な連携取組」と位置付けており、活動指標の設定の有無に関わらず、こちらでも自己評価の対象とします。

（2）事業実績報告

本計画の全 132 事業について、所管課が量的、或いは質的な変化をもとに進捗状況をまとめています。

4 評価評語及び件数について

（1）一次評価（活動指標を設定した事業及び「横断的な連携取組」に対する所管課による自己評価）

評価評語	定義	一次
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、事業目標を達成した状態	3
順調	事業目標の達成に向け順調に進捗し、事業継続により目標達成が見込める状態	16
維持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し、事業の継続により目標達成が期待できる状態	6
停滞	事業目標に対して進展していない状態	3
合計件数		28

（2）二次評価（男女平等参画推進本部による評価）

一次評価を踏まえ、計画の体系（「めざす姿」・「行動」・「施策」）ごとに評価を行います。

評価評語	定義	姿	行動	施策
達成	計画どおり、又は、計画より早く進捗し、目標（指標）を達成した状態	0	0	0
順調	目標（指標）の達成に向け順調に進捗し、達成が見込める状態	4	9	19
維持	必ずしも上向き傾向ではないが、ある程度のレベルで進捗し目標（指標）達成が期待できる状態	0	1	7
停滞	目標（指標）に対して低調に推移し、状況が進展していない状態	0	0	1
合計件数		4	10	27

5 二次評価集計結果 ※評語横の矢印は前年度比

めざす姿1 女性が活躍できるまち ～女性の多様な働き方を可能にする社会～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
1-1 仕事と生活の調和 （ワーク・ライフ・バ ランス）の推進	順調→	1-1-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	順調→
		1-1-2	男性の働き方改革・家庭参画促進	順調→
1-2 女性の継続就労や社 会参画が叶う環境の 整備	順調→	1-2-1	企業等における環境の整備とポジティ ブ・アクション	順調→
		1-2-2	子育てに対する支援	順調→
		1-2-3	介護等に対する支援	維持→
1-3 就労や能力発揮に向 けた支援	順調→	1-3-1	女性の就労と能力向上に向けた支援	順調→
		1-3-2	女性の経済的自立と生活安定に向けた支 援	順調→
めざす姿2 男女がわかりあえるまち～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
2-1 男女平等参画の意識 づくり	順調→	2-1-1	男性・女性の意識改革推進	順調→
		2-1-2	生涯キャリア形成に向けた意識づくり	順調→
		2-1-3	幼少期、学校期など若年世代における男 女平等参画意識の推進	順調→
2-2 あらゆる分野へのさ らなる男女平等参画 促進	維持→	2-2-1	区の政策・方針決定過程等への女性の参 画拡大	停滞→
		2-2-2	地域活動における男女平等参画推進	順調↗
		2-2-3	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策	順調→
めざす姿3 安心で安全に暮らせるまち～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
3-1 心とからだの健康 支援	順調→	3-1-1	性差に配慮した健康づくり支援	維持→
		3-1-2	からだと性に関する正確な情報の提供	順調→
3-2 ハラスメント等の 根絶	順調→	3-2-1	様々な暴力・ハラスメントの防止	順調→
		3-2-2	配偶者からの暴力の防止と被害者支援	順調→
めざす姿4 実現のために～推進を加速する基盤整備の充実～				
二次評価評語：順調→				
行 動	評語	施 策		評語
4-1 区職員の男女平等参 画推進	順調→	4-1-1	男女平等参画に関する職員の理解促進	順調→
		4-1-2	男女がともに働きやすい職場環境の整備	維持→
		4-1-3	女性職員が活躍できる環境の整備	維持→
4-2 行動計画実現に向け た進捗管理	順調→	4-2-1	連携による推進体制の充実	維持→
		4-2-2	点検評価・成果測定の実施と改善	順調→
4-3 男女平等を進めるた めのしくみと男女平 等推進センター機能 の充実	順調→	4-3-1	相談体制の充実	順調→
		4-3-2	広がりを持った広報・啓発	順調→
		4-3-3	誰もが参加しやすいしくみづくり	維持→
		4-3-4	区民との協働推進	維持→
		4-3-5	女性健康支援センターとの連携強化	順調→

● ● めざす姿 1 女性が活躍できるまち ● ●

～女性の多様な働き方を可能にする社会～

※めざす姿 1（全施策）は「板橋区女性活躍推進計画」として位置付けられているため、女性活躍の視点も加味した評価となります。

めざす姿 1【順調】

区内企業の働きやすい職場環境への関心が高まったことにより、いたばし good balance 会社賞の応募企業が大幅に増えた。ダイバーシティ&インクルージョン（多様性の受容）の推進は取組を開始したばかりであるため、引き続き積極的な啓発が必要である。また、育児中の女性に対する支援を重要課題と認識し、様々な機会を捉えて取り組んだ。特別区長会調査研究機構に育児中女性の支援体制構築のための基礎研究を提案し採用され、令和元年度に研究を実施する予定である。今後も、女性の活躍と多様な働き方の実現をめざして、区民に寄り添った支援に積極的に取り組んでいく。

行動 1-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進【順調】

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、全庁的な推進体制として設置した「いたばしグッドバランス推進会議」において、誰もが生きやすく能力を発揮できる社会の実現に向け、様々な情報や課題を共有することができた。引き続き全庁的な推進を行う。

施策 1-1-1 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進【順調】

全庁的な推進体制を人事課とともに構築し、区職員、区民、区内事業者等に向けたワーク・ライフ・バランスの推進に引き続き取り組んでいる。ダイバーシティ&インクルージョンと併せてワーク・ライフ・バランスを推進していく「いたばしグッドバランス」について、他部署の協力を得ながら、あらゆる機会を通じて広く啓発を進めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No. 1	<u>横断的な連携取組 1</u>		評価評語：順調
	ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携		産業振興公社と連携し、区内企業へワーク・ライフ・バランス取組事例の紹介や、公社主催事業での事業の周知啓発を効果的に実施し、企業の関心をひくことができた。
事業 No. 2	<u>横断的な連携取組 2</u>	理解促進に向けた連携会議の開催 10 課（機関）以上連携 年 3 回以上開催	評価評語：維持
	ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築		開催回数が少ないため「維持」とするが、男女社会参画課と人事課を事務局とする「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を開催し、課題の共有を行い、いたばしグッドバランスについて理解を深めることができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
1	<u>横断的な連携取組 1</u> ワーク・ライフ・バランス啓発のために関連事業と連携	ワーク・ライフ・バランスの意義や必要性を連携により様々な対象に向けて周知していく。	産業振興公社主催事業において、会社賞の周知と併せてワーク・ライフ・バランス啓発を行った。東京都労働相談情報センターの関連セミナーに共催・後援し、意義や必要性の周知を実施した。	男女社会参画課 (庁内連携)

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
2	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築	関係所管課担当者を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス連携会議を設置する。	「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を 2 回開催し、課題の共有を行った。	男女社会参画課 (庁内連携)
3	現代的な課題の学習 「働くことと育児を考える学習」 【働くことと育児を考える講座、おやこ広場「はたいく」】	民の企画運営による講師・助言者を交えた話し合い学習や気軽に話し合える場を設けることでワーク・ライフ・バランスへの理解を図る。	【働くことと育児を考える講座】 ・講座回数(企画運営会議含) : 9 回 ・参加者数: 55 人 おやこの交流スペース おやこ広場「はたいく」 ・開催回数: 108 回 ・参加者数: 303 人	生涯学習課

施策 1-1-2 男性の働き方改革・家庭参画促進【順調】

10 月の「いたばしパパ月間」では、ギャラリーモールでの展示、セミナー、地域団体によるイベントなどを通じて、男性のワーク・ライフ・バランス及び家事、育児への積極的な参画を積極的に呼びかけた。イベント参加人数の実績からも関心が高まっており、引き続き多様な機会を捉え、啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値 (令和 2 年度末)	一次評価 (実績は事業実績報告参照)
事業 No. 4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大	月間中に実施する事業数 20 事業以上	評価評語: 順調
			平成 30 年度から毎年 10 月を「いたばしパパ月間」と位置付け、ギャラリーモールでの展示やポスター、男性向けの講座等を月間内で集中的に実施し、区内の子育て世代を中心に様々な啓発活動を行い、「いたばしパパ月間」を強く印象付けられた。
事業 No. 5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につながる多様な啓発		評価評語: 順調 「いたばしパパ月間」において、男性のワーク・ライフ・バランスや介護、家事をテーマに講座を実施した。その他、区内で活動するパパサークルの協力の下、イベントを開催し、地域における男性の家事・育児参画促進に向けた機運の醸成を図った。それらにより、区が男性の育児・家事参画を応援する姿勢を示すことができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
4	横断的な連携取組 3 「いたばしパパ月間」実現に向けた調査・調整・実施・拡大	各所管課が実施している「父子対象事業」を「いたばしパパ月間」に集中させ、一体的に広報していくことで「男の子育て」を啓発し、男性の育児参加を推進する。	平成 30 年度から毎年 10 月を「いたばしパパ月間」と位置付け、ギャラリーモールでの展示やポスターの掲示、男性向けの講座等を月間内で集中的に実施し、区内の子育て世代を中心に様々な啓発活動を行った。	男女社会参画課 (庁内連携)
5	横断的な連携取組 4 男性の意識向上につながる多様な啓発	区民まつりやマラソン大会等で撮影した「イクメン写真」のコンテスト等、男性が家事・育児等を前向きにとらえ、積極的に参加できるような広報・啓発活動を庁内で連携しながら行う。	「いたばしパパ月間」において、男性を対象とした講座を実施した。その他、区内で活動するパパサークルの協力の下、「えほんライブ」と称するイベントを開催した。「いたばしパパ月間」の周知活動を行うことで、板橋区が男性の家事・育児参画促進に向けた取組を進めていることを印象付けた。	男女社会参画課 (庁内連携)

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
6	男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座	男性が子育てや家事に主体的に参加するための知識やスキルを身につけられる講座を実施する。	参加人数：31 人	男女社会参画課
7	イクメン講座	父親向けに親子のふれあい遊びや、父親同士が交流する機会を作ることにより、育児の楽しさ・大切さや、育児に必要な知識と家庭力アップの方法を学ぶ場を提供する。	参加人数：2,328 人	子ども政策課
8	親の一日保育士体験	保育園での一日保育士を体験することで、育児に対する視野を広げ、子育ての楽しさを再発見してもらう。男性の参加を促進することで、育児参加や仕事と子育ての両立支援につなげる。	参加者数：2,097 人 (うち父親参加者数：348 人)	保育サービス課

行動 1-2 女性の継続就労や社会参画が叶う環境の整備【順調】

待機児童の解消には至っていないが、女性が仕事と子育て、介護等を両立するための環境の整備等は積極的に進められている。ワーク・ライフ・バランスについて、区内事業者の啓発方法を工夫したところ、成果が得られた。今後は区民一人ひとりがワーク・ライフ・バランスに関する意識をさらに高めるため、積極的に啓発活動を進めていく。

施策 1-2-1 企業等における環境整備とポジティブ・アクションの推進【順調】

産業団体等との連携を強め、区内事業者が集まる機会を捉え、啓発・周知を図ったことで、いたばし good balance 会社賞に応募する企業数が大幅に増加した。ワーク・ライフ・バランスの推進への関心を高め、取組を行う企業がさらに拡大するよう、引き続き P R 活動を積極的に展開していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度の充実 (いたばし good balance 会社賞)	応募企業数 15 社以上 (5 年間累計)	評価評語：達成
			産業団体や企業会合等での積極的な周知を図った結果、応募企業数が前年度より 3 社増となり、3 年間累計で 15 社となった。今後も事業周知に努め、継続的に応募があるように働きかけていく必要がある。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
9	先進企業や関係機関と連携して取り組む区内企業へ向けた啓発普及	ワーク・ライフ・バランス導入による企業の成功事例紹介やノウハウ等、企業トップの理解を促す啓発活動を効果的に実施する。	会社賞受賞企業の取組事例の紹介と、働き方改革関連法の概要をまとめた冊子「2019 働き方を変える」を発行し、産業団体等への配布を実施した。	男女社会参画課
10	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰(いたばし good balance 会社賞)	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けて積極的に取り組む企業を支援するため表彰制度の充実を進める。	応募企業数：8 社	男女社会参画課

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
11	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関する企業への情報提供と働きかけ	ワーク・ライフ・バランスや、性別を理由とする差別的取扱いとは何か等、女性の活躍推進に必要な情報提供を行い、男女がともに働きやすい環境整備を推進する。	東京都労働相談情報センター池袋事務所との共催で、女性活躍推進に向けた企業セミナーを開催した。	男女社会参画課
			男女社会参画課の「いたばし good balance 会社賞」の案内パネル・パンフレット等を公社主催事業で展示・配付するなど、企業等に向け情報提供を行った。	産業振興課 (産業振興公社)
12	中小企業の「一般事業主行動計画」策定支援	産業融資利子補給を利用する中小企業者のうち、一般事業主行動計画又はいたばし good balance 会社賞受賞企業に対し、利子補給割合を 1 割優遇加算する。	【優遇加算利用実績】 一般事業主行動計画：0 件 いたばし good balance 会社賞 受賞企業：0 件	産業振興課
13	出前経営支援事業	社会保険労務士を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する相談、一般事業主行動計画の策定、就業規則改正等の助言・指導、企業内研修等を支援する。	社会保険労務士派遣件数：3 件	産業振興課 (産業振興公社)

施策 1-2-2 子育てに対する支援【順調】

保育施設の整備の拡大により保育定員は増加しているものの、待機児童解消には至らず、引き続き整備に努めていく。一方で延長保育、預かり保育、要支援児受入など、様々な保育ニーズに合わせ、各事業の実績は伸びており順調に推移している。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.17	延長保育	実施園 109 園	評価評語：達成
			新規開設園の増加及び実施可能な区立保育園での実施により、平成 31 年 3 月末日現在、111 園にて延長保育を実施しており、順調に実施園数が増加し、子育て支援につながっている。

※目標値は主たる個別計画等における数値となりますので、設定期間終了時に見直します。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
14	乳児期支援の充実 【①乳児家庭全戸訪問事業 ②離乳食訪問お助け隊事業】	①保健師、助産師による乳児家庭（生後 120 日以内）への訪問により、子育てに関する情報提供や育児相談・助言、産後うつ対応など、養育者の不安を解消するための支援を行う。 ②区が養成した“離乳食訪問お助け隊員（栄養士）”が希望する保育者の自宅に訪問し、離乳食に関する様々な疑問、不安を解消する支援を行う。	【乳児家庭全戸訪問事業】 ・訪問件数：4,332 件 ・スクリーニングによる要支援者延数：610 件 ※平成 29 年度までは、区が養成する子育て支援員による訪問を一部実施していたが、平成 30 年度からは、全数専門職（保健師・助産師）による訪問実施となっている。	健康推進課
			【離乳食訪問お助け隊事業】 ・訪問件数 122 件	

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
15	多様な保育環境の整備 【家庭福祉員、小規模保育施設整備、事業所内保育施設整備、認可保育所施設整備、認定こども園施設整備】	仕事等で保育を必要とする保護者に代わり、家庭内保育や、区や民間の空き施設を利用し民間事業者の活用を進める等、多様な保育環境を整備することで待機児解消をめざす。	【家庭福祉員】 ・人数：55 人 ・利用率：98% ・経験年数：11 年(31.3 月末)	保育サービス課
			【小規模保育施設整備】 ・小規模保育所整備数：2 か所 ・整備した入所定員数：38 人 ・待機児童数：108 人(31.4.1)	子育て支援施設課
			【事業所内保育施設整備】 ・事業所内保育所整備数：1 か所 ・整備した入所定員数：19 人 ・待機児童数：108 人(31.4.1)	
			【認可保育所施設整備】 ・認可保育所整備数：6 か所 ・整備した入所定員：422 人(定員増含む) ・待機児童数：108 人(31.4.1)	
			【認定こども園施設整備】 ・認定こども園整備数：1 か所 ・整備した入所定員：28 人 ・待機児童数：108 人(31.4.1)	
16	病児・病後児保育	病気の回復期(病後児)又は回復期でない(病児)児童で、安静を要するため保育園等に通園できないときに、区が委託する医療機関で保育することで仕事を休むことなく子どもを預けられる環境を整備する。	・1 日の受け入れ可能数：24 人 ・施設数：5 か所 ・利用率：48.1%	保育サービス課
17	延長保育	就労等の理由により保育が困難な保護者の就労を支援するため、通常保育時間外の保育を行う。	延長保育実施園数：111 園	保育サービス課
18	預かり保育	区内私立幼稚園において、通常教育時間外でも児童を預けられる環境を整備し、共働き家庭でも幼稚園に子どもを預けられる体制を進める。	・預かり保育実施園(11 時間) 32 園中 13 園 ・年間実利用児童数：1,584 人(新制度移行園分を除く)	学務課
19	要支援児保育	区立・私立保育園において、障がいや発達の遅れがある児童を受け入れ、要支援児保育の充実を図ることにより、保護者の経済的自立と育児の両立支援を進める。	・要支援児受入園数：119 園 ・巡回指導回数(心理士及び医師)：1,067 回 ・保育園入所要支援児数：400 人	保育サービス課
20	子育て相談 【子育て相談、育児相談】	児童館や保育園等において、保護者から子育てに関する悩みや不安を解消・軽減するために相談に応じる。	【子育て相談】 相談件数：32,223 件	子ども政策課
			【育児相談】相談件数：684 件	保育サービス課

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
21	子育て支援事業の充実 【ファミリー・サポート・センター事業、育児支援ヘルパー派遣、ショートステイ、トワイライトステイ、子育て支援員養成】	子育て支援に関わる人材を育成することで、子ども家庭支援センターで実施する事業を充実させるとともに、女性の継続就労や社会参画を進める。	【ファミリー・サポート・センター事業】 ・利用会員数：8,702 人 ・援助会員数：210 人 ・延べ利用件数：11,622 件 【育児支援ヘルパー派遣事業】 ・ヘルパーの派遣時間数：2,408 時間 ・延べ利用回数：1,438 回 ・実利用者数：225 人 【ショートステイ(2歳未満)】 ・実利用者数：61 人 ・延べ利用日数：328 日 【ショートステイ(2歳以上)】 ・実利用者数：244 人 ・延べ利用日数：1,239 日 【トワイライトステイ】 ・実利用者数：61 人 ・延べ利用日数：157 日 【子育て支援員養成】 ・講座受講者数：54 人 ・講座修了者数：55 人(29 年度補講者 9 人含む) ・サポートステーション登録者数：54 人	子ども家庭支援センター
22	板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」	区内区立全小学校において、放課後の子どもの安心・安全な居場所を確保することで、保護者の仕事等と子育ての両立支援を推進する。	・あいキッズ登録数：22,394 人 ・あいキッズ延利用人数(年間)：1,322,988 人 ・あいキッズ利用者満足度調査：89.1%('満足」「どちらかといえば満足」の合計)	地域教育力推進課

施策 1-2-3 介護等に対する支援【維持】

高齢化の進行に伴い介護需要が高まる一方、在宅での介護を支える基盤の整備やサービスの多様化も進んでいる。協議体の設置がさらに進み、地縁組織やボランティア・NPO、民間事業者等との連携の強化が図れるようになっている。一方で男性の介護についてセミナーを行うなど時代背景を考慮した事業を展開した。引き続き、高齢者に係る地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護や子育て等の制度や分野を超えて地域ぐるみで丸ごと支える包括的な支援体制の構築をめざしていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名	目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.24 地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置	第 2 層生活支援コーディネーター※ 18 地域において配置	評価評語：維持 第 2 層生活支援コーディネーターの配置をする前に、コーディネーターの選出や組織的な補完を担う第 2 層協議体の設置を重点的に実施し、新たに 5 地域で協議体を設置した。これにて、全地域での協議体立ち上げが完了した。 また、平成 30 年度中には全 6 地域計 25 名の第 2 層生活支援コーディネーターの配置となった。 生活支援コーディネーターの設置が進み、包括的な支援体制の構築に向かっている。

※ 第 2 層生活支援コーディネーター：日常生活圏域等において圏域の生活支援サービス提供団体間の連携協働を促進する役割の生活支援コーディネーター（圏域調整型）

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
23	介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の推進	住民主体の支援サービスを含めた多様な主体による介護予防、生活支援サービスの提供を推進する。	・ 予防訪問サービス事業 ： 延 12,140 人 ・ 生活援助訪問サービス事業 ： 延 15,382 人 ・ 予防通所サービス事業 ： 延 12,368 人 ・ 生活援助通所サービス事業 ： 延 19,174 人	介護保険課
			・ 住民主体型サービス補助事業 ： 延 5,392 人 ・ 生活機能向上支援事業（運動） ： 延 706 人 ・ 生活機能向上支援事業（口腔） ： 延 147 人 ・ 生活機能向上支援事業（栄養） ： 延 340 人 ・ 閉じこもり・認知症予防支援事業（閉じこもり）： 延 2,646 人 ・ 閉じこもり・認知症予防支援事業（認知機能低下予防）： 延 596 人 ・ 会食サロン事業： 延 1,567 人 ※総合事業における介護予防・生活支援サービス事業のみ	おとしより保健福祉センター
24	地域のニーズとサービスをコーディネートする生活支援コーディネーターの配置	多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供や連携強化を進める。	第 2 層生活支援コーディネーター ： 6 地域・計 25 人（第 1 層は 5 人）	おとしより保健福祉センター
25	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の充実	地域における介護連携を進め、身近な高齢者や介護家族の総合相談窓口として、包括的ケアを推進していく。	組織改正（高齢者相談係の廃止）に伴い、非常勤職員相当分の人件費を各地域包括支援センター運営委託費として増額した結果、職員数は 118 名（H29.4.1）から 132 名（H31.3.1）の増員につながった。また、地域包括ケアの連携拠点となる地域包括支援センターの業務評価を区が実施することで、適正配置・適正規模を推進し、安心して相談できる機関としての強化を図ることができた。	おとしより保健福祉センター
26	介護離職防止のための情報提供	家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう介護休業制度の周知等を進める。	セミナー「“知っておきたい”男性が介護をすること」を実施し、ジェンダーの視点を踏まえた「介護と男女の歴史」「介護と家事の関わり」「ケアの責任」などについての啓発を行った。（参加：12 人）	男女社会参画課
27	認知症高齢者援護事業	認知症サポーターやサポーターを養成する講師（キャラバンメイト）を増やし、認知症高齢者を地域全体で支援する体制づくりを進める。	・ 認知症サポーター養成数：74 回 2,678 人（うち男性 1,034 人、女性 1,644 人） ・ キャラバンメイト養成数：0 回	おとしより保健福祉センター
28	障がい者自立生活支援介護セミナー	障がい者の介護者、支援者等に対して、支援方法や具体的な介護方法が学べるよう介護セミナーを実施する。	・ セミナー件数：4 件 ・ 利用実績数：77 人	障がい者福祉課

行動 1-3 就労や能力発揮に向けた支援【順調】

結婚・出産等により仕事を辞める女性の割合は以前より減少したが、男性に比べると高い水準である。女性の社会参画及び経済的自立につながる様々な支援事業について、産業振興課と男女社会参画課が情報共有及び連携を図り、周知や事業実施などを効果的に行っていく。

施策 1-3-1 女性の就労と能力向上に向けた支援【順調】

結婚・出産などを機に仕事から離れた女性が再就職等に向けて行動するために、産業振興課と連携を図りセミナー等の事業を多く実施した。事業実施の際には、アンケートなどで女性の声を聴き取るように努め、今後の事業に生かしていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.29	就職支援セミナー	実施回数・参加人数 15回以上 525人以上 (5年間累計)	評価評語：順調
			女性のための再就職セミナーでは、昨年同様、子育て中の女性を対象を絞り、保育卒を20人設けて実施することで多くの申込があり、女性のニーズに応えることができている。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成30年度実績	担当課
29	就職支援セミナー 【女性のための再就職支援セミナー、就職支援セミナー】	働きたい女性のニーズに対応した再就職・就労・資格取得による就業率向上をめざす。	【女性のための再就職支援セミナー】 実施回数：1回(3日間) 参加人数延べ59人 【就職支援セミナー】 実施回数：5回 参加人数：126人（うち女性91人）	男女社会参画課 産業振興課
			【その他の就職支援セミナー】 参加者数：30人（1回合計）	男女社会参画課
30	起業家支援 【起業家支援セミナー、起業に向けた支援】	企業活性化センターとの共催による起業家支援セミナー開催やインキュベーション施設の貸出、専門家による支援等を通じて女性の起業を推進する。	【起業家支援セミナー】 参加者数：1日目12人、2日目11人	男女社会参画課 産業振興課
			【起業に向けた支援】 ・講座参加者数：1,388人（うち女性397人） ・各種相談者数：1,190人（うち女性106人）	産業振興課
31	ハローワークとの連携による就労支援	ハローワーク池袋等との共催で若者を対象に面接会を実施し、女性の就業率向上を図る。	面接会参加者数：93人（うち女性35人）	産業振興課
32	女性の継続就労へ向けた支援	制度・雇用の情報提供や関係機関（東京しごとセンター、産業経済団体、ハローワーク等）との連携により、女性の就労を支援していく。	・東京しごとセンターとの共催で子育てと再就職の両立に関するセミナーを実施。（参加人数30人） ・ハローワーク、産業振興課との共催で、子育て中の女性の再就職に関するセミナーを実施。（参加人数延べ59人）	男女社会参画課
33	いたばしⅠ（あい）カレッジ	女性の能力発揮に向けて連続講座を開催し、雇用の場における女性活躍を推進する。	延べ参加人数 84人 (2コース、計4回実施)	男女社会参画課

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
34	キャリアカウンセリング	男女各 1 名のキャリアコンサルタントを配置し、個別面談の実施により女性の就業を支援する。	・相談人数：50 人（うち女性 27 人）	産業振興課
35	資格取得支援事業	勤労者福利共済事業において、資格取得講座を実施し、職場内の処遇改善、女性の就職率向上を進める。	・宅建講座参加者数：45 人（うち女性 21 人） ・簿記 3 級講座参加者数：35 人（うち女性 26 人） ・ファイナンシャルプランナー 3 級講座：45 人（うち女性 33 人） ・ビジネス実務法務 3 級講座参加者数：11 人（うち女性 5 人）	産業振興課 (産業振興公社)
36	女性のための働き方サポートとフェミニスト相談	仕事と生活の両立や労働条件、セクハラなど女性が仕事をしていく上での悩みに対応していく。	相談件数：40 件	男女社会参画課

施策 1-3-2 女性の経済的自立と生活安定に向けた支援【順調】

ひとり親家庭臨時相談窓口の開設など、多様な支援を展開している。今後もニーズの把握に努め、各種事業の利用について働きかけを行い、女性の経済的自立と生活安定に向けた支援をしていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.40	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援	ひとり親家庭自立支援給付金支給者数 33 人	評価評語：順調
			順調に進捗した。今後も、「ひとり親家庭臨時相談窓口」等を通じ、ニーズを把握した支援を行う必要がある。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
37	女性福祉資金	女性が経済的・社会的に自立するために必要な支援（貸付）を行う。	・貸付実績：2 件 ・貸付額：1,080,000 円	福祉部管理課
38	福祉総合相談	あらゆる福祉相談をひとつの窓口で受け付けることで、内容に応じた的確迅速な支援を行い、問題を解決することにより生活の安定を図る。	相談件数 29,796 件	福祉事務所
39	ひとり親家庭への経済的支援 【母子及び父子福祉資金、児童扶養手当及び児童育成手当の支給】	母子及び父子家庭の方に対し、経済的自立と安定した生活に向け、貸付や各手当を支給することにより、ひとり親家庭等の経済的安定に向けた支援を図る。	【母子及び父子福祉資金】 ・貸付実績：602 件 ・貸付額：359,201,216 円	福祉部管理課
			【児童扶養手当及び児童育成手当の支給】 ・児童扶養手当受給者数：3,518 人 ・児童育成手当受給者数：5,050 人	子ども政策課

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
40	ひとり親家庭の生活安定に向けた支援 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ひとり親家庭自立支援給付金助成事業、ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】	ひとり親家庭の父又は母の一時的な疾病等の際に、ホームヘルパー（家事援助者）の派遣を行うとともに、ひとり親家庭の生活の安定に向けた資格取得訓練費の助成や自立支援員とハローワークとの連携による就労支援等を行う。	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス】 ・実利用世帯数：14 世帯 ・延べ利用回数：761 回	子ども政策課 福祉事務所
			【ひとり親家庭自立支援給付金助成事業】 ひとり親家庭自立支援給付金支給者数：47 人	福祉事務所
			【ひとり親家庭就労支援プログラム策定事業】 ・就労支援プログラム策定対象者：13 人 ・就職者：12 人	
41	母子生活支援施設	配偶者がいない等の女子及び養育している児童を入所させ、母子生活の安定を図るとともに、就労支援等により退所後の自立促進をめざす。	・延べ入所世帯数：180 世帯 ・延べ入所人員：397 人	子ども政策課 福祉事務所
42	住宅情報ネットワーク	住宅の確保が困難なひとり親世帯等に対し、民間賃貸住宅の情報提供を行う。	・不動産店からのあっせん件数：1,074 件 ・あっせん件数中の契約件数：112 件 ・あっせん後の更新件数：962 件	住宅政策課

● ● めざす姿 2 男女がわかりあえるまち ● ●

～男女平等参画の意義を理解し、共有できる社会～

めざす姿 2 【順調】

付属機関等の委員の女性比率については慎重な分析と対応の検討が必要である。男女平等参画に関する意識の啓発に向けたセミナーや、地域における男女平等参画の推進については一定の成果が得られている。

今後も啓発を継続して行っていく。

行動 2-1 男女平等参画の意識づくり 【順調】

幅広い世代に向けた男女平等参画の意識啓発を目的とする様々な施策、事業を実施し、各事業に合わせ男女社会参画課の取組の周知など啓発を行った。男女平等参画の意識が定着するよう、継続して啓発に取り組んでいく。

施策 2-1-1 男性・女性の意識改革推進 【順調】

区民と協働で進める講座の参加者が非常に多く、男女平等参画基本条例をはじめとする男女社会参画課の取組について伝えることができた。また、参加者が多い事業について全庁的に周知を図り配布物の募集を行い、職員に対する男女社会参画事業の周知と区民に対する幅広い区の事業紹介ができた。条例周知を含む男女平等参画意識の啓発について、今後も機会を捉え積極的に取り組んでいく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着	男女平等参画セミナーの実施回数と参加人数 10 回以上 300 人以上 (5 年間累計)	評価評価：順調 5 年間累計目標値に向けて順調に参加人数を増やし、区の男女平等参画への取組の理解を深めることができた。今後も条例理念の普及・啓発活動に向けて、セミナー内容や周知方法を検討していく。 職員に向けては、アンケート（36・37 頁）の結果、条例の認知度が低い現状を踏まえ、新たに研修を実施することにより条例理念の理解促進を図ることができた。今後も機会を捉えて職員に周知を進めていく。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
43	様々な機会を活用した男女平等参画基本条例理念の定着 【参画セミナー、区民まつり、成人式、イベントスペース】	区民まつりや成人式等、多くの区民が集まる場において、板橋区男女平等参画基本条例のパンフレット等を使用し、条例理念の普及・啓発活動を行う。	【男女平等参画セミナー】 全 2 回（40 人） 6 月の男女共同参画週間及び 11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間において、本庁舎で展示等の啓発活動を実施。その他、成人の日のおどいや大学祭において、パープルリボンの配布や展示等を行った。 職員に向けては「ダイバーシティ & インクルージョン合同研修」の実施、また福祉事務所での研修実施を通じて条例理念の理解促進を行った。	男女社会参画課
44	多様な広報媒体を活用した啓発・普及 【センターだより、ホームページ、ツイッター】	情報誌、チラシ、パンフレットといった紙媒体やホームページだけでなく、SNS、企業との連携等、新しいネットワークを有効活用するとともに、シティプロモーションの視点も踏まえ、男女平等推進センターからの情報発信を行っている。	シティプロモーションの戦略ターゲットに相当する世代（30-44 歳）を中心に利用が著しく伸びている SNS「インスタグラム」において、男女社会参画課の公式アカウントを作成し、講座等の案内や実施報告を発信した。	男女社会参画課
45	区民との協働で進める男女平等参画意識づくり 【参画週間行事、区民協働企画講座、I（あい）サロン】	男女平等を推進する区民との協働により、効果的に啓発活動を進める。	【参画週間行事】 186 人（9 回合計） 【区民協働企画講座】 353 人（3 回合計） 【I（あい）サロン】 125 人（9 回合計）	男女社会参画課

施策 2-1-2 生涯キャリア形成に向けた意識づくり【順調】

全小中学校がアントレプレナーシップ教育をキャリア教育の全体計画に位置付けるなど、子どもへのキャリア教育に積極的に取り組んだ。ものづくりについて学ぶ機会を提供する「子ども起業塾」は例年好評で、定員を増やす対応を検討している。引き続き、子どもへのキャリア教育、意識啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.47	次世代の産業人材の育成	子ども起業塾参加者数 125人	評価評語：順調
			平成30年度開催の夏休み子ども起業塾は、定員32人に対し81人の申込みがあった。今年の夏休み子ども起業塾も定員32人のところ48席まで増加可能といった対応を取る。今後の展望として開催回数を増やし、次世代に向けた育成を行っていく予定である。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成30年度実績	担当課
46	キャリア教育の充実 【幼小中一環進路学習・職場見学・職場体験の充実】	小・中学校の一貫性を踏まえたキャリアガイダンス資料の活用や職場見学・職場体験の活動を通じて勤労観や職業観等を育み、社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育てていく。	職場見学・職場体験、企業経営者等の話を聞く活動を全小中学校で実施した。キャリア教育推進委員会を3回開催し、アントレプレナーシップの視点を取り入れた副読本の改訂を行った。全小中学校が、平成30年度キャリア教育の全体計画に、アントレプレナーシップ教育を位置付けた。	指導室
47	次世代の産業人材の育成 【子ども起業塾】	将来の産業人材の育成を目的に、小学生を中心に起業体験やものづくり体験講座を実施することで、生涯キャリア形成に向けた意識を形成する。	子ども起業塾の参加者数：48人 （夏休み子ども起業塾：48人）	産業振興課
48	若者支援	若者による社会的課題の学習及び若者の就労、社会参加につなげる学習機会を提供する。	参加者数 2,242人（大原生涯学習センター 1,057人、成増生涯学習センター 1,185人）	生涯学習課
49	女性の様々な分野へのチャレンジ支援 【理工チャレンジ（リコチャレ）、スポーツ分野】	女性が少ない理工系やスポーツ分野に、積極的にチャレンジしようとする女性が増えるように啓発活動を行う。	区民向け情報誌「I City～あいしてい～」において、スポーツ分野および理工系分野における女性の活躍を紹介した。	男女社会参画課

施策 2-1-3 幼少期、学校期など若年世代における男女平等参画意識の推進【順調】

乳幼児親子のふれあい事業は参加校数が目標に達し、幼少期、学校期から男女平等参画の視点を持ち、行動できるよう意識の醸成を図ることができた。引き続き、学校・園における人権教育などを通じ、男女平等参画意識の向上に努めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業	「中学生と乳幼児のふれあい体験事業」参加校数 23校	評価評語：達成
			当事業の参加校数について、向原中学校が上板橋第二中学校と統合したことで、区内の全22校が参加となるため、「達成」とする。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成30年度実績	担当課
50	中学生と乳幼児親子のふれあい体験事業	乳幼児親子とのふれあい体験により、中学生が命の大切さを感じ他者への感謝の心を育むとともに男女が共同して子育てすることの大切さを学ぶ。	中学生と乳幼児のふれあい体験事業参加校数：22校	子ども政策課
51	教職員等への研修の充実	保育士研修や東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への参加促進等により、教職員等の意識啓発を進め、男女平等参画に対する知識を身につけることで、児童一人ひとりを尊重した保育・教育を推進する。	【保育士への研修】 ・研修回数：1回 ・研修参加者数：190人	保育サービス課
			【教職員への研修】 ・人権教育にかかわる研修：4回 ・東京都実施の人権教育研究協議会の板橋区立学校園の参加率：100%	教育支援センター 指導室
52	保育園、幼稚園・小学校・中学校での意識啓発	学校・園の人権教育の改善と充実を推進し、園児・幼児・児童・生徒の男女平等参画意識の向上を図る。	【保育園での意識啓発】 研修において啓発を行っている。	保育サービス課
			【幼稚園・小学校・中学校での意識啓発】 ・板橋区人権教育推進委員会：6回 ・幼小中学校での授業研究：3回 ・人権教育全体計画及び年間指導計画における男女平等教育の視点での取組の位置付け：100%	指導室
53	「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」シートの活用	小学校入学前の1年間を通して、望ましい生活習慣を親子で考え、楽しみながら身につけることをめざす。	活用率：68.9%	地域教育力推進課

行動 2-2 あらゆる分野へのさらなる男女平等参画促進【維持】

地域活動、防災対策としての男女共同参画の推進は、「女性のための災害対策ハンドブック」の活用により、地域防災支援課、地域振興課、男女社会参画課が連携を図り少しずつではあるが着実に推進できている。一方で区の政策・方針決定過程等への女性の参画は進まず、原因分析を行い、対策を検討する必要がある。

施策 2-2-1 区の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大【停滞】

審議会委員等委員への女性の参画を働きかけたが、比率が下がる結果となった。女性比率 10% 以下の場合に理由を確認し、対策を検討、取組を強化していく。また、町会・自治会における女性の参画についても、引き続き、女性の活躍促進及び男女平等参画の推進に向けた P R に努めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.54	審議会委員等委員の 男女バランスへの配慮	付属機関等における女性委員 比率 40.0%	評価評語：停滞
			平成 29 年 4 月 1 日現在 29.9%⇒平成 30 年 4 月 1 日現在 29.6%と比率が後退している。様々な理由で「女性委員ゼロ」の機関がまだまだ多くあり、改善が図れていないことがわかる。部署ごとの割合を抽出し、個別の対応・検討を促すこととする。

事業実績報告

No.	事業	内 容	平成 30 年度実績	担当課
54	横断的な連携取組 5 審議会委員等委員の 男女バランスへの配慮	女性が、区政の意思決定過程に参画できるよう、積極的に取組を実行していく。	付属機関等における女性委員比率 29.6%	男女社会参画課 （庁内連携）
55	いたばし・タウンモニター制度の活用 【いたばし・タウンモニター、いたばし・e モニター】	区政に関する意見の聴取や区政への住民参画の機会において、男女比に配慮した構成により、女性の視点からの意見を区政に反映していく。	【いたばし・タウンモニター】 22 人/43 人（女性の数/全体数） 【いたばし・e モニター】 65 人/121 人（女性の数/全体数）	広聴広報課
56	町会・自治会、産業経済団体等様々な地域リーダーへの女性参画の推進 【女性リーダーの育成・活用及び地域活動参加促進、商店街連合会・産業連合会における女性参画の推進】	庁内関係課と連携し、地域の様々な場に女性がリーダーとして参画が進むよう啓発活動を行う。	【女性リーダーの育成・活用地域活動参加促進】 区付属機関、審議会及び協議会等の委員選定にあたっては、女性委員を積極的に登用するよう働きかけた。	男女社会参画課
			・町会連合会役員数 2 人/36 人（女性の数/全体数） ・町会、自治会長数 16 人/212 人（女性の数/全体数）	地域振興課
			【商店街連合会】 ・女性の役員数：2 人/12 人 ・主催事業への女性の参加者数：2 割程度 【産業連合会】 ・女性の役員数：2 人/34 人 ・主催事業への女性の参加者数：2 割程度	産業振興課

施策 2-2-2 地域活動における男女平等参画推進【順調】

地域団体への啓発について、今までの意見交換を改め、「女性のための災害対策ハンドブック」を活用して、災害時及び避難所における男女共同参画の課題をイメージしてもらい、その必要性を多くの地域の方に伝えることができたため、評価を「維持」から「順調」にした。今後も地域振興課、地域防災支援課、男女社会参画課が引き続き連携し、地道な啓発を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発	地区ごとの意見交換会 18 地区で実施	評価評語：順調
			学校・町会・自治会・PTA・区職員等で構成する学校防災連絡会に参加し、様々な性被害・性暴力・DV など避難所における女性の困難を説明し、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営について理解してもらうことができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
57	連携で進める町会・自治会等の地域団体への意識啓発	地域団体を所管する担当課と庁内各課と連携し、町会・自治会等の地域団体へ意識啓発活動を行う。	学校防災連絡会参加：5 校（5 地区）	男女社会参画課
58	地域活動への参加促進	女性リーダーの育成と活用のために町会連合会女性部の活動支援を行うとともに、男女双方の地域活動参加を促進するため町会・自治会加入促進事業に対し支援を行う。	・町連女性部会開催数：1 回 ・町連女性部研修開催数：1 回	地域振興課

施策 2-2-3 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策【順調】

防災リーダー養成講習の女性受講者が今年度も増加し、関心の高まりがうかがえる。災害時における男女共同参画の視点の必要性を引き続き伝え、「男女がともに地域活動に参画する」基盤づくりに向け、次年度も取組を推進していく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和２年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	防災リーダー養成講習女性受講者数 2,008 人	評価評語：順調
			防災リーダー養成講習への女性の参加者は順調に増えており、「男女がともに地域活動に参画する」という基盤づくりは順調に進んでいる。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
59	男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進	住民防災組織などを対象とした防災リーダー養成講習に女性の参画を推進するなど、男女双方の視点到配慮した防災対策を進める。	防災リーダー養成講習女性受講者数：1,940 人	地域防災支援課
60	男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営等の推進	女性に配慮した避難所運営に必要なチェックシートの作成や、備蓄品目の検討などを進める。	地域防災支援課と連携して学校防災連絡会に参加し、「女性のための防災対策ハンドブック」等を用いて地域の避難所運営者に対して啓発を行った。 学校防災連絡会参加数：5 回	男女社会参画課
			女性の視点を踏まえた避難所運営避難所隊講習会の実施：（7/9, 10） 学校防災連絡会の実施：69 回	防災危機管理課

● ● めざす姿 3 安心で安全に暮らせるまち ● ●

～性差を理解し思いやりをもって暮らせる社会～

めざす姿 3 【順調】

展示やリーフレット、セミナーの開催などを通じて、性的マイノリティに対する理解を着実に進めることができた。若年層に対する性的な暴力の被害防止や根絶については、新たな課題として、具体的な取組を推進していく。女性や若年層に対する心とからだの健康支援についても、関係課と連携しながら、積極的に取り組んでいく。

行動 3-1 心とからだの健康支援 【順調】

男女平等推進センター相談室と女性健康支援センターの女性健康なんでも相談が隣接配置された「女性のための相談窓口」では、様々な女性の悩みに対応している。今後はさらに連携を強化し、女性活躍の基盤となるライフステージに応じた心身の健康を支援していく。

施策 3-1-1 性差に配慮した健康づくり支援 【維持】

女性が輝く社会づくり本部が決定した「女性活躍加速のための重点方針 2018」においても、女性が健康であることは女性活躍の基盤である、とし、ライフステージごとに変化する女性の心身を支援する必要があるとしている。その支援を中心的に担う女性健康支援センターと男女社会参画課が連携を図り、包括的な支援を引き続き行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.62	女性の健康づくり支援	女性健康支援センター事業総利用者数 4,500 人	評価評語：維持
			「専門相談」件数は減少傾向にあるが、保健師による「女性健康なんでも相談」の相談件数は、横ばい傾向。また、若い世代へのサービスの拡大を目的とした夜間セミナー等は、就労している女性の参加者が増えているため、健康づくりについての普及啓発は、効果的に実施できた。

事業実績報告

No.	事業	内 容	平成 30 年度実績	担当課
61	女性のための相談窓口の充実	女性の心や身体の相談について、女性健康支援センターと連携して、「女性のための相談窓口」を実施する。	女性健康支援センターと共同で作成したリーフレットを大学祭で配付するなど周知拡大を図った。男女平等推進センター総合相談・DV相談の中で健康上の相談があった時には女性健康支援センターを案内する等、互いに連携した。	男女社会参画課
62	女性の健康づくり支援	女性を対象に女性特有の疾患や健康づくりに関して、健康講座、グループ支援などを行うことで、女性の健康づくりの啓発・支援を行う。	女性健康支援センター事業総利用者数：2,530 人	健康推進課
63	女性健康支援センター相談事業	女性を対象に健康相談等を行う。	・なんでも相談：725 件 ・専門相談：59 件	健康推進課
64	スポーツへの参加機会充実	男女を問わず、すべての区民がスポーツに親しむことができるよう機会の充実に努める。	ライフスタイルの変化に対応する事業の展開など、誰もが気軽に体育施設を利用できるよう管理運営の充実に努めている。	スポーツ振興課
65	女性のライフデザインの視点に立った啓発・普及	女性が、自らのライフデザインを描き、それを実現するための健康面での啓発を行う。	平成 27 年度から開始した若い世代へのサービスの拡大を目的とした事業として夜間婦人科相談・夜間セミナーを平成 30 年度も実施した。	健康推進課

施策 3-1-2 からだと性に関する正確な情報の提供【順調】

ダイバーシティ&インクルージョン推進の観点から性的マイノリティの理解促進を図るため、リーフレットの配布やセミナーの開催などを行った。引き続き正確な情報提供を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.68	性差に配慮した啓発活動の推進	リーフレット作成数 10,000部以上 （5年間累計）	評価評語：順調
			昨年度までに作成した累計 6,000 部のリーフレットをダイバーシティフェア、LGBT ミニセミナー、LGBT に関する映画上映&監督のミニトーク、管理職向け勉強会、D&I 職員向け研修など様々な機会に配布し、普及啓発を行うことができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成30年度実績	担当課
66	HIV・エイズ等性感染症の予防と啓発	HIV 等の性感染症の検査・相談を行う。また、高校や大学などで、病気の正しい知識や予防法についての啓発を行う。	・HIV 抗体等検査件数：273 件 ・HIV 相談件数：907 件 ・予防知識普及の実施回数講演会：10 回（そのうち大学祭参加 5 校）	予防対策課
67	健康に関する正しい知識を身につけるための教育	体育・保健体育での指導計画に基づき、心とからだの健康教育を行う。	体育・保健体育の年間指導計画における性教育の位置づけ：100%	指導室
68	性差に配慮した啓発活動の推進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツや性的マイノリティ等、個人としての自己の意思と責任により選択した多様な生き方が尊重されるよう啓発活動を推進する。	・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示 ・ダイバーシティフェアにて LGBT ミニセミナー開催 2 回 ・ダイバーシティフェア期間中の職員向け D&I 研修 1 回 ・LGBT に関する映画上映&監督のミニトーク開催 1 回 ・レインボーリボンストラップの配布 1,000 個 ・管理職向け勉強会の実施 1 回	男女社会参画課

行動 3-2 ハラスメント等の根絶【順調】

中学校で実施したハラスメント予防のための講座は参加した中学生に気づきの機会を提供することができた。若い世代に向けた啓発を継続的に広行っていく。

施策 3-2-1 様々な暴力・ハラスメントの防止【順調】

青少年健全育成地区委員会や教育委員会と連携を図り、女性への暴力根絶などを表わすパープルリボンの配布や展示による意識啓発を次年度も継続して行っていく。また、新たな課題として若年層に対する性的な暴力の被害があげられ、その防止及び根絶に向けた取組を検討していきたい。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.69	若年層に向けた予防啓発 【大学祭、成人式等】	現状値に加えて、青少年健全育成地区委員会等との連携事業を創出	評価評語：順調
			大学祭や成人の日のつどいにおいてパープルリボンや啓発物品の配布、展示等を行い、DV 防止及び男女社会参画について啓発活動を進めた。大学祭での板橋区役所ブースへの来場者は 3,500 人を超え、これまでに最も多くの方に周知を図ることができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
69	若年層に向けた予防啓発 【大学祭、成人式等】	様々な暴力・ハラスメントの防止に向けて、若年層を対象に予防啓発を行う。	・大学祭：5 校 ・成人の日のつどい：18 地区	男女社会参画課
70	学校等と進める予防教育 【情報モラル教育等】	区立小中学校における人権教育の充実で予防教育を進める。	東京弁護士会の講師を招きデートDV 出前講座を実施した。希望する中学校（1 校）の 3 年生 123 人を対象に、デートDV のほか、LGBT に対する知識やメディアリテラシー等についても講義した。	男女社会参画課
			警察等の関係機関の方を講師として招いたセーフティ教室を開催するなど、全小中学校でインターネットや携帯電話を使用したトラブル等の未然防止を図った。	指導室
71	メディアリテラシー普及のための啓発	情報を読み理解し発信する力の向上のため、講座開催や情報提供を行う。	中学生対象のデートDV 防止講座の中でメディアリテラシーについて情報提供を行った。	男女社会参画課
72	性別等に基づくあらゆる人権侵害・暴力を予防し根絶するための意識啓発（ストーリー、性暴力等）※相談体制の構築検討を含む	人権侵害・暴力に関する啓発用パンフレットやリーフレットを作成・配布し、未然防止のために情報提供を行う。	区民向け情報誌「I City～あいしてい～」において、性暴力被害防止について取り上げた。	男女社会参画課
73	性的マイノリティなどの多様性を尊重する意識の啓発	性的マイノリティといわれる人々への理解を深め、多様性を尊重する啓発を進める。	・ダイバーシティフェアにて啓発パネル展示、LGBT ミニセミナー開催（2 回） ・LGBT に関する映画上映&監督のミニトーク開催：1 回 ・レインボーリボンストラップの配布：1,000 個 ・特別職・管理職向け勉強会の実施：1 回	男女社会参画課

※施策 3-2-2 配偶者からの暴力の防止と被害者支援は、「板橋区配偶者暴力防止基本計画」として 32 頁以降に記載

● ● めざす姿 4 実現のために ● ●
～推進を加速する基盤整備の充実～

めざす姿 4 【順調】

区職員における男女平等参画の意識啓発を様々な方法で実施し、男女社会参画課の取組と併せて周知を図ることができた。今後も、行動計画の着実な推進に向け、区職員の男女平等参画に対する理解促進や基盤整備の充実を図るため、関係各課と連携して取り組んでいく。

行動 4-1 区職員の男女平等参画推進【順調】

いたばしグッドバランス推進会議を活用し、特定事業主行動計画の推進に努めた。また、職員がワーク・ライフ・バランスに取り組むきっかけの一つとして平成 30 年度も「ゆう活」を実施した。女性管理監督職との懇親会の開催に加えて、育休から職場復帰する職員に人事課と男女社会参画課が連携を図りリーフレットを作成し、育児と仕事の両立をする職員に寄り添う支援を行った。

施策 4-1-1 男女平等参画に関する職員の理解促進【順調】

男女平等参画の意識を点検するために配慮度点検を個人に向けて行った結果、職場における様々な課題が見られた。職員に向けたダイバーシティ&インクルージョン合同研修において男女平等参画の理解促進を図ったが、引き続き積極的な取組が必要である。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.75	意識の定着に向けた普及・啓発	情報紙発行数 年 6 回	評価評語：順調
			職員向けの情報誌 D&I 通信を新たに創刊し他課と連携して 7 回発行することで、男女平等やダイバーシティ&インクルージョンの概念を職員に効果的に周知することができた。 また、D&I 合同研修、管理職向け LGBT 勉強会の開催、育休から復帰する職員向け冊子の作成などによる啓発・情報提供を通じ、男女平等参画についての情報共有及び意識醸成ができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
74	定期的な男女平等参画意識の点検【配慮度点検】	男女平等参画に関する職員の意識を把握するため、定期的に点検・調査を行う。	管理職を除く職員に向けて「男女平等参画に関する職員アンケート調査」を実施した（36・37 頁参照）。	男女社会参画課
75	意識の定着に向けた普及・啓発【推進ニュース、I City】	職員向けの情報誌を定期的に発行し、効果的な啓発活動を行う。	・推進ニュース：年 1 回発行 ・I City～あいしていい～：年 2 回発行 ・D&I 通信：年 7 回発行	男女社会参画課

施策 4-1-2 男女がともに働きやすい職場環境の整備【維持】

男性の家事、育児参加を推進する事業を複数実施し、制度の周知や職場風土づくりに努めたが、目標値には達していない。人事課と男女社会参画課が連携して育休から職場復帰をする職員に向けたリーフレットを作成、配付することを通じて育児と仕事を両立していく職員に寄り添う姿勢を示すことができた。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.76	育児休業等の取得率の増	3歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率13%以上	評価評語：維持
			昨年度に比べ取得率は上昇した。引き続き、男性職員に対し、制度や体験談等の情報提供を充実させることで、育児休業の取得促進を図っていく。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成30年度実績	担当課
76	育児休業等の取得率の増	女性職員と比較し、男性職員の取得率が低いため、制度周知や取得しやすい職場風土づくりを進める。	3歳に満たない子を養育している男性職員について、育児休業の取得率：8.00%	人事課
77	超過勤務の上限目安時間（360時間）を超える職員数の減	事務改善や業務の簡素化、合理化を継続して進めるとともに、「定時に帰るための意識改革」や「勤務時間の適正管理」について、職員への周知徹底に努める。	超過勤務の上限目安時間（360時間）を超える職員数：67人	人事課
78	年次有給休暇の取得率及び週休日の振替率の増	子育てに係る休暇取得への配慮や休暇を取得しやすい職場風土の醸成に努める。	・年次有給休暇の取得率：70.91% ・週休日の振替率：98.57%	人事課
79	「いたばしNo.1実現プラン2018『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める意識啓発	「いたばしNo.1実現プラン2018『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「仕事と家庭等の両立支援のための環境整備」に関する職員の理解促進を進める。	月1回の「ノー残業ウィーク」の実施や、年1回以上、週休日等を含めた5日以上連続休暇取得の促進を行ったほか、「ゆう活」を本格実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めた。	人事課
			人事課人材育成係実施の「産休・育休復帰予定職員と先輩ママ職員との懇談会」に合わせて、子育てと仕事の両立を応援するリーフレット「職場復帰を迎える皆さまへ」を作成し、配付した。	男女社会参画課

施策 4-1-3 女性職員が活躍できる環境の整備【維持】

現職の女性管理監督者との懇談会等を実施し、女性職員の意識啓発に努めている。女性管理職割合が増加するまでには期間を要すると思われるが、設定した目標の達成をめざし、継続して意識啓発等を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.81	「いたばしNo.1実現プラン2018『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して進める女性活躍の推進	女性管理職割合25.0%以上	評価評語：維持
			平成30年度は前年度を上回った。引き続き女性活躍推進に関する講演会や研修を実施する等、女性職員が活躍できる土壌づくりに取り組む。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
80	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	特定事業主として、板橋区に勤務する女性職員の活躍推進について方策をまとめ、これを計画的かつ着実に推進する。	主任職昇任及び係長職に昇任した女性職員と女性管理監督職との懇談会の実施や、産休・育休復帰予定職員と先輩ママ職員との懇談会を実施し、女性活躍に対する意識を高めるよう努めた。	人事課
81	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「女性活躍の推進」に関する職員の理解促進を進める。	「いたばしNo.1 実現プラン 2018 『人材育成・活用計画』編（次代を担う“ひと創り”編）」と連動して、「女性活躍の推進」に関する職員の理解促進を進める。	・女性管理職割合：18.45% ・職員研修「ダイバーシティ&インクルージョン合同研修」を実施し、女性の活躍をはじめとしたダイバーシティの理解促進を行った。	人事課 男女社会参画課

行動 4-2 行動計画実現に向けた進捗管理【順調】

関係各課の理解及び協力が得られた結果、取組状況等の把握が円滑に進み、順調に進捗している。関係各課と連携、協力体制を密にして、着実に行動計画の実現に向け取り組んでいく。

施策 4-2-1 連携による推進体制の充実【維持】

ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制として人事課と連携して設置した「いたばしグッドバランス推進会議」では特定事業主行動計画の目標達成に向けた検討を行った。女性活躍推進法に基づく協議会の設置については、次期計画策定の際に立ち上げる審議会との両立・役割分担などの課題を解決しつつ、他区の状況を見ながら引き続き検討を行っていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討	協議会設置	評価評語：維持
			令和元年度の設置をめざしているが、同じく令和元年度から立ち上げる男女平等参画審議会との両立・役割分担など、課題を解決しつつ準備を行うため、引き続き検討していく。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
82	横断的な連携取組 2 ワーク・ライフ・バランス推進のための全庁的な体制の構築《再掲》	関係所管課担当者を構成員とする、ワーク・ライフ・バランス推進会議を設置する。	「いたばしグッドバランス推進会議」において、20 課で構成される幹事会を開催し、課題の共有を行った。《再掲》	男女社会参画課（庁内連携）
83	女性活躍推進法に基づく協議会設置検討	女性活躍推進法に規定されている協議会設置の検討を進める。	令和元年度の設置をめざし、会議体・構成員、また会議内容等について検討した。	男女社会参画課

施策 4-2-2 点検評価・成果測定の実施と改善【順調】

本行動計画『いたばしアクティブプラン 2020』の計画達成に向け、進捗状況を適正に管理し、毎年度、実施状況報告を行っている。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）	すべての指標の目標値を達成	評価評語：順調
			一次評価について、28 事業のうち 3 事業で「達成」、22 事業が「順調」「維持」となっており、目標値に向けて順調に進捗している。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
84	基幹計画・個別計画とともに進める管理体制	行政評価と連動し、効率よく各所管課の実績把握を行い、計画の進捗管理を行う。	平成 30 年度行政評価の対象事務事業のうち、当計画と関連するもので、「改善」と評価されたものについて、当報告書の実績によりどのように進捗したか（改善されたか）の把握に努めた。	男女社会参画課
85	着実な計画達成に向けた進捗管理（成果指標・活動指標の監視）	男女平等参画推進本部による年次評価と男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）により、点検・評価を実施する。	活動指標については、毎年度の進捗管理を点検し、実施状況報告書によって報告した。 成果指標については、令和元年度の意識・実態調査の結果を踏まえ男女平等参画審議会による総括評価（5 年分）にて評価する。	男女社会参画課
86	区民ニーズの把握	事業アンケートや団体アンケートを踏まえ新たな事業展開につなげる。	事業ごとにアンケートを実施し参加者の満足度や意見を集約し、翌年度の事業につなげたり新事業を実施する参考にするなどした。	男女社会参画課

行動 4-3 男女平等を進めるためのしくみと男女平等推進センター機能の充実【順調】

男女平等推進センター相談室の周知を強化することで相談件数が 2 割増えた。区民との協働企画講座にも多くの方が参加されたので、男女平等参画の推進を図るため、区の取組について周知をすることができた。若い世代に向けた男女平等参画の推進には専用の保育室や会議室などセンター機能の充実をめざす。

施策 4-3-1 相談体制の充実【順調】

女性はもちろん、性的マイノリティなどの相談に対応できるよう、リーフレットやホームページで周知を図った。子育てママの個別カウンセリングと称して育児中の女性に寄り添う相談を開始したところ一定の成果が得られた。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.88	相談事業の充実	総合相談件数 1,500 件	評価評語：順調
			子育てをしている母親自身の気持ちに寄り添うため、新たに「子育てママのための個別カウンセリング」事業を始めたこともあり、相談件数が前年度より 2 割増と大幅に増加し、区民に寄り添える相談体制が整いつつある。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
87	相談を必要とする人に情報が届くしくみづくり	広報紙やリーフレットの紙媒体、ホームページだけでなく、相談を必要とする人に情報が届くしくみづくりを進める。	女性健康支援センターや健康福祉センターとの連携をより密にとり、保健師から相談事業を案内される相談者が増加した。また、Instagram でも「子育てママのための個別カウンセリング」を周知した。	男女社会参画課
88	相談事業の充実	区民ニーズに応じた相談内容で相談を必要とする人が相談しやすい時間・場所の検討も行うなど、充実した体制づくりを進める。	総合相談件数：1,483 件	男女社会参画課

施策 4-3-2 広がりを持った広報・啓発【順調】

男女平等推進に関する取組を様々な事業や媒体、団体を通じて情報発信に努め認知度を上げることができた。集客の多い事業については全庁的にその事業の概要について伝え、その取組内容を周知し、各部署から周知を図りたい広報物を集め事業を実施する会場で配付するなど、区内外への発信を心がけた。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動	・リボン配布数 年1,000個以上 ・リボンフェスタ開催	評価評語：順調
			大学祭や男女社会参画課の啓発展示、男女平等推進センター等においてカラーリボンを配布した。また、11月にダイバーシティフェアを関係8部署と連携して実施し、その中で4色のカラーリボンストラップを配布し、多くの人に意識啓発を行うことができた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成30年度実績	担当課
89	広報媒体の充実と有効活用	「お父さんと子ども向けイベント情報」や「働きたい女性のためのお役立ち情報」等各課で実施している事業を横断的にターゲットごとにまとめて発信するなどシティブロモーション的な発想も踏まえ、新たな情報発信方法に向けて検討していく。	男女平等参画情報誌「スクエアー・I（あい）」や「I City」の活用に加え、男女社会参画課の公式インスタグラムの立ち上げ、区公式フェイスブック、子育てアプリの掲載等、様々な媒体を介した情報発信を行った。区職員への発信も積極的に行った。	男女社会参画課
90	「男女共同参画週間」女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発活動強化	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動の期間等の機を捉え、催し物や展示、セミナー等を開催するなど、区民への啓発活動を強化する。	ダイバーシティフェアにおいて、本庁舎イベントスペースにて啓発展示を行ったほか、広報いたばしにて啓発に関する広報を行った。	男女社会参画課
91	男女平等参画の視点を考慮した情報発信	担当業務についてイラストを用いて分かり易くPRする際、性別によりイメージを固定化しないなど「プラス男女平等参画の視点」による広報を推進する。	男女平等参画の視点を考慮したイラストの選定や文章表現を意識して情報紙やチラシ・ポスターを作成した。	男女社会参画課
92	カラーリボンを活用した横断的な啓発活動	人権尊重の視点に立ち、カラーリボンを活用した横断的な啓発活動を関係各課と連携しながら進める。	・リボン配布数：1,000個以上 ・ダイバーシティフェアにてカラーリボンに関するパネルを展示した。 ・ダイバーシティフェアにて他課と連携して4色のカラーリボンストラップを配布した。	男女社会参画課

施策 4-3-3 誰もが参加しやすいしくみづくり【維持】

保育室付き会議室の「保育室」を目的とした利用数は伸びないが、託児付きの講座の託児定員を増やし、参加を希望する育児中の女性が講座に参加しやすい状況に変えた。引き続き、育児中の女性を含め誰もが参加しやすい環境整備をめざす。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和2年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.94	保育室付き会議室の利用促進	「保育室」を目的とした利用件数 年50件	評価評語：停滞
			保育室として利用する場合、利用者に机の移動などの負担があるため、平成30年度の利用件数は18件にとどまった。保育室の使いにくさが大きな課題であると受け止め、今後、保育室整備の際の参考とする。

事業実績報告

No.	事業	内 容	平成 30 年度実績	担当課
93	一時保育集中管理事業	乳幼児を育てている区民が、区が実施する講座等の学習機会に安心して参加できるよう、各課（所）が保育付事業を行う際に、登録している一時保育者を派遣する。保育付事業の拡大・拡充及び事務の効率化を図るとともに、育児中の区民への学習機会の場を提供する。	・ 保育者延べ派遣回数：206 回 ・ 保育者延べ派遣人数：1,016 人	生涯学習課
94	保育室付き会議室の利用促進	育児中の女性が社会参加しやすい環境を整えるため、グリーンホールに新たに「保育室」として利用できる会議室を設置し、保育室としての利用を促進する。	「保育室」を目的とした利用件数：18 件	男女社会参画課
95	誰もが参加しやすい環境づくり	子育て中の親など誰もが社会参加しやすくなるように、「赤ちゃんの駅」の設置や「キッズスペース」、「ベビーチェア付きトイレ」の区施設への設置等、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めていく。	ユニバーサルデザインに関する考え方を、施設整備の企画・設計・工事段階ごとに確認することで、誰もが参加しやすい環境づくりを推進した。	政策企画課
			本庁舎内の男女トイレ・だれでもトイレ、赤ちゃんの駅、キッズスペースについて、点検・補修等、維持管理に努めた。	庁舎管理・契約課
			いたばしどこでも誰でもおでかけマップの管理運営を行った。 「板橋区公共施設整備ユニバーサルデザインチェック方針」に基づきアドバイザーを活用する等、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進した。	障がい者福祉課
			児童館 9 館 26 基のトイレの洋式化等、環境づくりに配慮した。	子ども政策課
			南前野児童館のトイレ改修工事において、男子トイレ・女子トイレ共に「ベビーチェア付きトイレ」の設置、トイレ内「ベビーベッド」の取付けを行った。また、トイレ内の手洗い器についても、大人用と子ども用でそれぞれ高さを変えて設置した。	子育て支援施設課
			赤ちゃんの駅を 6 施設指定することで、乳幼児を連れた保護者が、おむつ替えや授乳のために気軽に立ち寄れるよう子育てしやすい環境づくりを進めた。	子ども家庭支援センター

施策 4-3-4 区民との協働推進【維持】

男女平等推進に関わる活動を行う団体の登録数が、構成員の高齢化等の影響もあり減少している。今後は、新たな世代に向けた事業を展開し、団体の形成や掘り起こしに向けた取組を進めていく。協働企画講座がいずれも大変な盛況で、区民、区職員の関心が多く得られた。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.97	登録団体との連携促進	登録団体登録数 50 団体	評価評語：停滞
			平成 30 年度はシティプロモーションの戦略ターゲットに相当する世代（30-44 歳）の団体やコミュニティビジネスにも携わっている団体等、3 団体の登録があり、計 28 団体まで増えたが、依然として目標には届かない状況であり、新たな分野の団体等の掘り起こしを含め登録団体増加に向けた積極的な活動を行っていく。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
96	男女平等推進センターにおける区民や登録団体の活動支援（資料コーナー、交流コーナーの充実）	男女平等に関する活動について勉強や交流等を行っている区民やセンター登録団体に向け、環境整備や学習の機会提供等、様々な支援を行う。	講座の際に男女平等推進センターを案内し、足を運んでもらうための工夫や、登録団体の事業案内、新着図書や雑誌の紹介など、様々な機会を捉えて発信している。	男女社会参画課
97	登録団体との連携促進 【I（あい）サロン、参画週間行事】	男女共同参画週間行事（毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間）等、センター登録団体と区の共催事業について、活性化に向け、より連携を促進していく。	登録団体登録数：28 団体 登録団体との協働事業において団体紹介掲示等を行い、活動周知を図った結果、団体数が 3 団体増加した。	男女社会参画課
98	いたばし男女平等フォーラムの開催	男女平等参画社会実現に向けた気運醸成のため、区と公募区民との協働でイベントの企画・運営を行う。	参加者数：261 人	男女社会参画課
99	男女平等参画区民協働企画講座の実施	男女平等参画社会実現に向けた気運醸成と男女平等参画推進を行っている団体・グループの育成を目的として、区民主体で企画・運営する講座の実施を支援していく。	参加者数：353 人（全 3 回）	男女社会参画課
100	「センターだより」の発行	区と公募区民との協働で、男女平等参画に関する情報誌を企画・編集・発行する。	発行部数：5,000 部	男女社会参画課

施策 4-3-5 女性健康支援センターとの連携強化【順調】

内閣に設置された「すべての女性が輝く社会づくり本部」が決定した「女性活躍加速のための重点方針 2018」において女性が健康であることは女性活躍の基盤と言われており、引き続き男女平等推進センターと女性健康支援センターの連携を強めていく。

活動指標を設定した事業に対する一次評価

事業名		目標値（令和 2 年度末）	一次評価（実績は事業実績報告参照）
事業 No.101	女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及	セミナー等の共催 7 回以上 （5 年間累計）	評価評語：順調
			ダイバーシティフェアにおいて、連携してパネル展示や情報誌の発行を行った。また、男女社会参画課で女性向けの事業を行う際には女性健康支援センターのパンフレットを配布するなど、連携して啓発・普及に努めた。セミナーの共催については、次年度での実施に向けて検討を進めた。

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
101	横断的な連携取組 6 女性健康支援センターとの連携で進める啓発・普及	女性健康支援センターと連携して、効果的な啓発活動を推進する。	ダイバーシティフェアにおいて、連携してパネル展示や情報誌の発行を行った。	男女社会参画課 （庁内連携）

● ● 板橋区配偶者暴力防止基本計画 ● ●

～男女が互いに人権を尊重し、暴力のない社会～

めざす姿 3 / 行動 3-2 / 施策 3-2-2 「配偶者からの暴力の防止と被害者支援」【順調】

配偶者からの暴力の防止と被害者支援のため、関係各課や関係機関との連携を図り、中心的機能を持つ配偶者暴力相談支援センターとしての体制ができています。また、区立中学校で実施したデートDV出前講座や、大学祭におけるパープルリボンの配布等を通じ、未然防止のための意識啓発を進めた。今後も、暴力のない社会に向け、さらなる関係各課や関係機関との連携の強化を図っていく。

● 未然防止のための意識啓発と早期発見体制の充実 ●

施策① 未然防止のための教育と啓発の推進

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
102	DV 防止セミナー	DV 防止に関する講演会・セミナー等を開催し、DV に関する知識や対策を身につけることで、区民の意識を高めていく。	参加者数：123 人（デートDV出前講座）	男女社会参画課
103	学校等と進める予防教育	区内の学校や PTA と協働して、デートDV といった若者の間で起きる問題を取り上げ、DV 防止に関する教育を実施する。	板橋第二中学校において、デートDV 防止啓発出前講座を実施し、若年層がデートDV の加害者にも被害者にもならないために必要な正しい知識の習得の啓発に努めた。	男女社会参画課
104	いたばしパープルリボンプロジェクト	大学祭、イベント等でパープルリボンプロジェクトの参加を呼びかけ、女性に対する暴力根絶運動の周知を行う。	大学祭やダイバーシティフェアにてパープルリボンストラップを配布した。	男女社会参画課

施策② 早期発見体制の充実

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
105	通報等に対する体制の充実	関係機関との連携等により通報等に速やかに対応できる体制の充実を図る。	DV 連絡会・DV 担当者会において、区関係各課・警察・児童相談所等と連携している。また、職員向けに DV 被害者対応ガイドラインを作成し、通報を含む DV 被害者等への対応の周知に努めた。	男女社会参画課
106	民生委員、医師会等関係機関等との連携	民生委員、医師会等関係機関等との連携を推進し、早期発見につながる体制を整える。	学校防災連絡会に参加した際に、町会・PTA の方々に配偶者暴力相談支援センターのカードを配布し、避難所における DV への対応、及び配偶者暴力相談支援センターの周知に努めた。	男女社会参画課

●被害者支援の充実●

施策③ 相談体制の充実

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
107	DV 専門相談の実施	DV 被害者に対する専門相談を実施し、問題解決を図る。	相談件数：654 件（延べ件数）	福祉事務所
108	相談窓口の周知	必要とする人に情報が届くよう、周知方法を工夫しながら啓発活動を行う。	大学祭や成人式のイベントにおける啓発活動で、相談窓口のリーフレットやカードを配布した。また、学校防災連絡会でも町会の方々にカードを配布した。	男女社会参画課
109	各相談窓口との連携強化	速やかに問題を解決するために、女性健康支援センター、福祉事務所、高齢者虐待防止窓口、障がい者虐待防止窓口等と連携を図る。	連携各課の職員の DV に関する知識を深めるため、DV 被害者対応ガイドラインを作成し、福祉事務所でケースワーカー向けの研修を行った。	男女社会参画課

施策④ 安全な保護体制

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
110	都道府県配偶者暴力相談支援センターとの連携	都道府県配偶者暴力相談支援センターと連携をし、問題の対応や情報の共有を行う。	都が主催する配偶者暴力相談支援センターの連携会議や連絡会に出席し、関係機関との連携に関する事例検討や情報交換を行った。	男女社会参画課
111	DV 被害者保護	一時保護を必要とする被害者の多様な特性を理解・尊重し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を実施する。	保護件数：62 件（被保護者数）	福祉事務所
112	警察との連携強化	各種会議・連絡会等で情報共有を行うとともに、連携により被害者の安全確保に向けた支援に取り組む。	DV 相談者の身に危険が及ぶ恐れがあるケースでは、警察への相談を積極的に勧めると同時に、その都度警察と情報の共有を行い、必要な場合には警察官の立ち合いを要請するなど連携して DV 被害者の保護を実施した。	福祉事務所
113	母子等緊急一時保護事業	緊急に保護を必要とする場合に、一時的に指定施設に保護することにより、対象者の安全を確保する。	・入所世帯数：15 世帯 ・入所人員：15 人	子ども政策課
			保護件数：6 件	福祉事務所

施策⑤ 自立生活再建支援

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
114	被害者情報の秘守	暴力等の被害者を保護するため、住民基本台帳の閲覧、住民票及び戸籍附票の写し交付等について加害者に不当な目的（住所探索）に利用されることを防止する。	住民基本台帳事務処理要領に基づき、暴力等の被害者を保護するため、加害者に不当な目的により住民票等を取得されないよう、制限する支援を行った。	戸籍住民課 （関係課）
115	就労に向けた支援	被害者が早期に自立できるよう、相談や就労に関する情報提供、資格取得に向けた支援等を行う。	相談の中で自立や就労に向けて必要な情報提供や窓口の案内を行った。また、自立に向けて継続的な相談に取り組んだ。	男女社会参画課 （関係課）
116	国保・年金制度による適切な情報提供	健康保険や年金等各種手続きに必要な情報提供や支援を一人ひとりの状況に応じて対応していく。	・国民健康保険相談件数：11 件 ・国民年金相談件数：4 件	国保年金課
117	福祉総合相談 《再掲》	あらゆる福祉の相談を一つの窓口で受け付け、相談内容に応じた、的確迅速な支援を行う。	相談件数：29,796 件	福祉事務所
118	ひとり親家庭ホームヘルプサービス 《再掲》	ひとり親家庭で、家事・育児・一時的な病気で困ったときに、ホームヘルパーを派遣する。	・実利用世帯数：14 世帯 ・延べ利用回数：761 回	子ども政策課 福祉事務所
119	母子生活支援施設 《再掲》	母子を保護し、母に対しては自立支援や就労支援等、子に対しては、基本的生活習慣や学習習慣等を確立させることにより、施設退所後も母子で自立して生活を送れるよう支援する。	・延べ入所世帯数：180 世帯 ・延べ入所人員：397 人	子ども政策課 福祉事務所
120	生活の支援	生活保護の手続きや自立に必要な情報提供と支援を行う。	・入所件数：21 件 ・生活保護適用件数：33 件	福祉事務所
121	保育・就学等の支援	住民票の記載がない場合においても、DV 被害者の子どもが保育園、幼稚園に入園・就学できること、予防接種や定期健診を受けることができる等の行政サービスに関する情報提供と適切な支援を進める。	DV 担当者等において、DV 被害者支援を行っている関係各課が、それぞれ担っている役割を確認し合い、情報を共有し、住民登録がない被害者においても適切な支援ができるよう連携を図っている。	男女社会参画課 （関係課）
122	子どもの心のケアへの支援	暴力行為を目撃した子どもの心の傷を回復するため、児童相談所等関係機関と連携を図りながら、子どもの心のケアを支援する。	必要に応じて児童相談所の心理面談につなげ、子どもの心のケアの支援を行った。	子ども家庭支援センター

施策⑥ 関係機関との連携推進

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
123	DV 連絡会の充実	行政、警察、民間支援団体など関係機関が相互協力と緊密な連携体制を図るために実施する。	開催回数：2 回	男女社会参画課
124	DV 担当者連絡会の充実	現場における担当者レベルでの連絡会を実施し、より実践的な課題解決に向けた検討を行う。	開催回数：2 回	男女社会参画課
125	東京都配偶者暴力相談支援センター等との連携	連係会議等により被害者支援に向けて、情報交換、課題の共有等を行う。	連携会議や連絡会に出席し、被害者支援の為に事例検討や、情報交換を行い、関係各所との連携を図った。	男女社会参画課
126	警察、医師会等関係機関との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止、発生時の速やかな対応をするために、警察や医師会等と連携を行っていく。	DV 連絡会を開催し、警察等関係機関と情報交換を行った。	男女社会参画課 福祉事務所
127	NPO 等民間団体との連携	DV 被害や、犯罪の未然防止や発生時の速やかな対応をするために、NPO や民間団体と連携を進める。	連携会議に民間団体（施設関係者）を招いて情報交換を行った。また、東京弁護士会の DV 被害者支援のための会議にも出席した。	男女社会参画課 福祉事務所
128	要保護児童対策地域協議会	関係機関・部署と緊密なネットワークを構築することにより、要保護児童等の適切な保護や支援を図る。	・児童虐待通告受付件数：641 件 ・要保護児童対策地域協議会（代表者会議）：2 回 （実務者会議）：19 回 （個別ケース会議）：169 回	子ども家庭支援センター
129	国・東京都・他区市町村との連携	国や東京都の動向を踏まえ、連携をしながら計画を推進していく。他区市町村とも協力し、情報交換・収集に努める。	都の連携会議や連絡会に出席し、情報交換や課題を共有し、他区市町村とも協力体制を確認した。	男女社会参画課

施策⑦ 人材の育成

事業実績報告

No.	事業	内容	平成 30 年度実績	担当課
130	研修等の充実	相談員の質の向上・維持や二次被害防止等に向けた継続的な取組を推進する。	都や東京地裁における連携会議・DV 連絡会・担当者会等の資料を基に、被害者支援の為に情報を収集、課題を共有し、相談員のスキルの向上に努めた。	男女社会参画課
131	研修等資料の提供	DV を担当する職員が、DV の特性を理解し被害者の立場に配慮し適切に対応できるよう研修等資料の提供を行う。	男女社会参画課で作成した DV 被害者対応ガイドラインを基に、DV 被害者に接することの多いケースワーカーに対して研修を行った。	男女社会参画課
132	相談員の精神的ケアへの対応	DV 相談を担当する相談員の精神的ケアへの対応を行う。	業務の中で相談員が一人で負担を抱え込まないように、職員と相談員間で、情報を共有するなど、心のケアに努めた。	男女社会参画課

平成30年度男女平等参画に関する職員アンケート調査結果について

1 回答期間

平成30年6月6日(水) ～ 平成30年6月18日(月)

2 対象者

係長級(課長補佐含む)、主査、主任、1級職

3 対象者数

3,960名

4 回収率

対象数	回答数	回収率
3,960件	290件	7.3%

5 調査方法

庁内グループウェア「desknetSNEO」のアンケート機能を利用し、区職員個人に直接アンケートを実施。※回答は匿名。

6 調査結果 ※%は回答数に対する割合

(1) 性別

	男	女
件数	175	115
%	60.3%	39.7%

(2) 年代

(単位:人)

	20代	30代	40代	50代	60代以上
件数	81	80	74	46	9
%	27.9%	27.6%	25.5%	15.9%	3.1%

(3) 職種

	事務	技術職 (建築、土木造園、電気等)	専門職 (保健師、心理、栄養士、保育士、児童指導等)	その他
件数	228	42	17	3
%	78.6%	14.5%	5.9%	1.0%

(4) 職位

	係長級	主査	主任	1級職
件数	59	23	119	89
%	20.3%	7.9%	41.0%	30.7%

(5) 職場での業務の分担に男女差があると感じますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	60	149	81
%	20.7%	51.4%	27.9%

(6) 男女問わず、職場の環境改善について発言ができる機会や雰囲気がありますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	215	22	53
%	74.1%	7.6%	18.3%

(7) 現在の職場は、だれもが休暇や休業が取りやすく、また、長時間労働を削減しようという雰囲気になっていますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	179	45	66
%	61.7%	15.5%	22.8%

(8) 子育てや介護、趣味や地域活動など、仕事以外の経験は仕事に活かされると思いますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	194	38	58
%	66.9%	13.1%	20.0%

(9) 育児及び介護に関する休暇や休業の取得は、全国的に見ても女性の割合の方が高いのが現状ですが、男性も積極的にこれらの休暇や休業を取った方が良いと思いますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	218	13	59
%	75.2%	4.5%	20.3%

(10) 女性も育児等との両立をしながら、働き続けることができる社会になっていると思いますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	76	70	144
%	26.2%	24.1%	49.7%

(11) 多様なニーズに応じていくためには、女性の管理職が増えた方が良いと思いますか？

	そう思う	そう思わない	どちらとも いえない
件数	135	40	115
%	46.6%	13.8%	39.7%

(12) 以下のことがらを知っていますか？

① 東京都板橋区男女平等参画基本条例

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	32	226	32
%	11.0%	77.9%	11.0%

② 男女平等推進センター相談室

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	54	173	63
%	18.6%	59.7%	21.7%

③ ワーク・ライフ・バランス

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	240	48	2
%	82.8%	16.6%	0.7%

④ ダイバーシティ&インクルージョン

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	53	149	88
%	18.3%	51.4%	30.3%

⑤ ジェンダー

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	183	97	10
%	63.1%	33.4%	3.4%

⑥ LGBT

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	211	57	22
%	72.8%	19.7%	7.6%

⑦ デートDV

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	182	64	44
%	62.8%	22.1%	15.2%

⑧ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

	知っている	知らない	どちらとも いえない
件数	19	59	212
%	6.6%	20.3%	73.1%

自由意見については、後日機会を捉えて活用いたします。

男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画
いたばしアクティブプラン 2020
平成 30 年度実施状況報告書

板橋区総務部男女社会参画課

令和元年（2019 年）9 月

〒173-0014 東京都板橋区大山東町 32-15
TEL 03-3579-2486
FAX 03-3579-2345

刊行物番号

31-58
